

発行所  
日本赤十字  
新労協組合連合会  
(略称「日赤新労」)  
東京都港区西新橋3-14-5  
Tel・東京431-7080  
発行責任者  
川島亮介

# 日赤新労ニュース

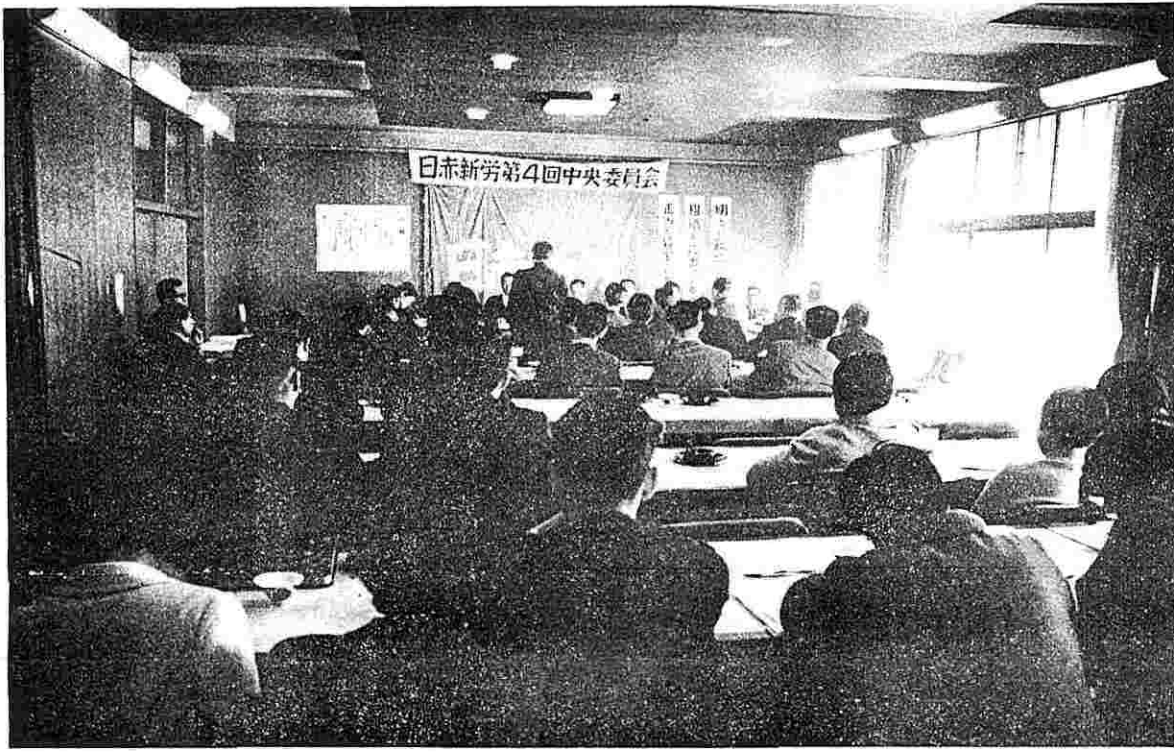
- 綱 領
1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労協運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
  2. われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明朗なる民主的労協組合としての健全なる発展を期する。
  3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

## 定期大会は伊勢市・43年度運動方針案を討る

### 第四回中央委員会おわる

(福岡市)

昭和四十三年二月二十五日



才4回中央委員会会場 福岡市

九州ブロック各単組の御協力を、後の中央委員会が開られた。えて、二十五日午前九時より、福岡市内那の津荘に於て、本年度最期大会への各議題の方針を決定。盛会のうちに終了した。岡市内那の津荘に於て、本年度最期大会への各議題の方針を決定。盛会のうちに終了した。岡市内那の津荘に於て、本年度最期大会への各議題の方針を決定。盛会のうちに終了した。

言て始まり、資格審査の結果は、中央委員十八名中全員の出席を認めた。議長には地元単組代表、今津日赤中村正和氏が選られ、更に議長より書記として、今津日赤野見山氏を任命。地元単組代表として福岡支部の大坪組合長の挨拶があった。

#### 一般経過報告

川島書記長

昨年十二月二日熱海での拡大中委より現在までの詳細な経過報告があった。

(久保田) 今回のベアに於て、十月実施不可能な施設は、どの位あるか。

(山田) 昇格基準の解釈で問題がある。賃金問題は重要なことなので、本報でよく検討してもらいたい。

(川島) 看護婦の特別昇格基準の噂が流れているが、どうなっているのか。

(小崎) 本社では、他の組合と約束したことはないと言っている。

(吉村) 給与のアンバランスは正や、格上げ等の問題については、勿論来年の運動方針でガンツリやりたい。

(小川) 又二十八日の労使協議会で本社と交渉する。

(小崎) 格上げ問題で、第二ブロック内で四月から実施すると云う病院もある。

(吉村) 大綱の中で、できるものからやる様にしよう。

(小崎) できることなら、本社が流した、格上げ基準を、本部で刷つてくれ

(小崎) 又十月ベア決定については、やむを得ないと思うが。

(小崎) 十月受給については、本社が新労の出した四条件を確約したこと

もあり、又その時点で、すでに妥結した単組が多かったこと。中労委の問題等にしてもそうだし、我々の判断として一番よい時期と思つた。

(久保田) 今度の四条件を実施した所は、いくつかあるか。

#### 組織報告

(川島)

一、ポイナスについては、昨年より通達を上廻る支出の申請が二番位あった。

二、ベアの実施は一単組が遅れただけである。

三、新年度のベアは公務員と同時に実施したい。

四、不信行為は行なわない。

(佐藤) 職員の採用は五十五才以上は、採用しないとなつているが、局長権限だけの採用でなく職員的人事委員会に因つて採用する様にすべきだ。

(久保田) 今回のスローガンは具体的に、最も適切でよい。尚福岡の現状を報告。

(村岸) 運動方針案は賛成であるが、PRのために、もつと具体的に各项目的別に明文化すべきである。又政治的問題等を含めて明確に新労路線を打出すべきである。

かくして全員一致の賛成を得て、四十三年度運動方針案がきまつた。その要点は次の如きものである。

#### 『四十三年度運動方針案』

日赤労働運動の完全制覇と日赤の近代化を主柱とする

イ 正当な賃金をかちとろう

ロ 質上げは最悪の場合でも公務員と同時に進行

ハ 期末手当の改善(三五五条)の運用

ニ 給与不均衡是正(全国)

ヘ 組織を拡充しよう

路線を明確にする  
ブロック強化を計る

ハ 明るい職場にしよう
① 年金制度の創設
② 託児所、保養所等の設置
規約改正案

本部では来る大会提出の規約改正案を、前もって中央委員会に検討依頼、各中央委員の審議によりこの本部案を定期大会にて改めて審議決定することと承認された。

日本赤十字新労働組合連合会規約改正案

日本赤十字新労働組合連合会組合規約の一部を次のとおり改正する。

第五項の次に、次の三項を加える。
六 地方協議は、ブロック内の諸情勢を検討し、組織内の各事項を討議する外、中央委員の選出を行うものとする。

七 各ブロックにおいて開催される地方協議は、年四回以内とする。
八 本部は、各ブロックに対し、その地方協議に出席した代議員一人につき、〇〇〇〇円の割合で補助金を支出するものとする。

第十九条第一項
大会は、毎年一回定期的に開催され、特別に支障のない限り四月に、執行委員長がこれを招集する。

第二十七条第一項
中央委員会は、特別の支障がない限り、少なくとも年三回開催し、執行委員長がこれを招集する。

第二十八条第一項
中央委員は、別表のブロックごとに、ブロック内の所属組合員一五〇名ごと及びその端数について一名の割合で選出する。

特別吊慰規定 (案)
第一条 この規定は、日赤十字新

役員銜衝について
第五ブロック代表池上氏より、役員選出方法について、第五ブロッ

夕案を動議として提出。これをめぐって論議が、たかたかされたが結局、定期大会も間近かにせまつたことだし、一応この案で実施することに決定。
役員選出候補は、第二、第三ブロックより各四名、第一、第四ブロックより各四名、第五、第六ブロックより各二名の計十六名を推選し、定期大会の二週間前までに本部へ報告し、本部は一週間前までに単組へ通知する。各推選候補は、前日の中央委員会無記名投票に依り定数の役員候補者を決める。大会に於ては投票はより決定された役員は断ることは出来ない。

活動ある実り



婦人代表者会議場 福岡市

第2回 2月24日 於福岡市・那の津荘 代表者会議

本年度第二回婦人代表者会議は、中央委員会前日の二十四日、福岡市内、那の津荘に於ておこなわれた。
南九州地方も、今年度は近年にない大雪に見舞われ、列車のダイヤも狂い、定刻を二時間も遅れて会議が始まった。
北の国八戸の皆さんを始め、全国各地より参集した代表者の方達は、長旅の疲れもみせず元気に議事を終らした。
議長は、今日日赤中村よし子さんが選ばれ、書記に福岡の佐藤さんが任命されました。
会議は左記の要領により進められた。

一、執行委員長挨拶
婦人部結成以来すでに四年になるが、やつと根を下した程度で、具体的な成果があつていない。この辺で突りある活動をしてほしい。充分討議して、女性に特に関係の深い厚生施設等の具体的な方向、内容を明示して本部に提出してほしい。
二、本部経過報告
川島書記長から昨年のベア斗争の概略、又本社との契約状況等、(名二日赤)
婦人部、厚生部共同で、ポリーング大会、海の家等行つてゐる。(筑前山田日赤)
衣料品の値引き販売、託児所設置の話し合ひ、就業規則の徹底等、活動しております。(前橋日赤)
物品の販売等実施し、救急法の講習会を開催した。
婦人部を全単組に作るべく努力はしたが、新たに婦人部の結成をみたのは福岡支部だけである。福岡支部、ブロック会議と併行して婦人部会議を開催し非常に成果があつた。然し本部と婦人部を中心とした交流は、殆んど無かつたのである。この点活動不十分の感をまぬがれるわけにはゆかないであらう。

託児所の設置
看護婦確保のために発足した施設でも事務利用の多い。三交替の勤務でも利用できるように考慮せねばならない。
各単組に於て種々の障害があつて設置困難である。本年度新たに設置された単組は無い。
有給休暇の活用
水戸日赤、鳥取日赤に於ては二十一日全部利用している以外は、殆んどの施設に於て、完全活用は不能の状態である。
六、来年度婦人部活動方針
本年度婦人部の活動状況は、満足できるものではない。基本的な問題として、本年度に引きつづき統一できるものを、充実強化していく事に決定。
①組織の拡大について
新労婦人部のできない単組には、本部より結成を呼びかける。又各ブロックに於ても、結成してない所があれば本部と協力して結成のために努力する。
②婦人部の交流
各ブロック毎に婦人部会議を、できるだけもち、内容を本部に報告する。単組で解決できない問題は、横のつながりを強くする事に解決を早める。
③託児所の設置
設置に当り、種々の問題を含んで、各単組で解決できない場合は本部に提出し、協力を深める。
④有給休暇
人員不足のため、活用不十分な単組が多い現状であるので、来年度、もう一度スローガンに入れ、補充人員の確保により、充分活用できるように運動する。
七、その他
①浜松日赤より、外来看護婦の当直料値上げ要求のため、各単組の資料を求めた。
②婦人部会議で提案して、単組で解決せよと却下されるのは不満である。それでは統一運動の意味がない。

始めて婦人部
会議に出席して
杉村さん(愛知血液センター)
はじめに婦人部会に出席し、皆さんの活躍なる発言を聞き、同じ日赤の中での活動により、異なる事業内容、待遇等をきき、一日も早く組織を強め、働きやすい職場を作る事を痛感した。
益戸さん(浜松日赤)
会議に於て、つとも活発に意見をかわし、有意義であつたと思ふ。しかし各単組の末端まで、ゆきわたらなければ、なにもならない。よく検討し、すべての人に知つてもらうよう努力すべきでしょう。
館野さん
各単組内の、つなぐりの不十分(実態・経過)が全体にゆきわたつていない事、又それと同時に全国婦人部としてのつながりの不足を話し、戻しますが、昭和三十三年開始に於ては、技術職員有志間で、労働組合の必要性を痛感。組織づくりの動きが活発化して同年春に、唐津日赤技術職員を設立し、以前から組織化されていた事務職員会(当時は非労働組合)と二本柱の格好となつたが、同年六月になつて話しが纏り、双方発展的に組織を解散の上白紙で一本化、従業員組合の結成大会にまでこぎつけることになり、双方から夫々役員も投票選出されて成功裡に終了すると思つておりましたが、たまたま旧技術職員系が、即時全日赤に強行加盟する意向をもつていたことが発覚、勢力に劣る旧事務職員系は、奮然と批判を浴びせて、大会から決別して別個に職員組合を、又設立された旧技術職員系は労働組合を結成、全日赤に加盟を決議し、二つの労働組合が夫々の路線を歩かだすことになつたのである。
当然のこととして、全日赤側は同年の極左勢力の押し図に従つて、翌三十五年の春及び春に全く盲目的にストを行ひ、深い泥沼に足を突込み乍ら勢力を失つていきました。
現新労の前身であります職員組合側は、その間難辛辛苦、正常な労働争闘の樹立と、職場再建の日常斗争を続け、組織の拡大に努力を傾けてきました。
その後新労の仲間に入れてもらつたのが、本部の指導と併せて、各単組の皆さんからの強力な支援を受けるとになり、確固たる自信のもとに現在では、日赤労働運動の完全制覇へ取り組んでおります。
今後本部並びに、各単組の皆様方の相乗する御指導御鞭撻をお願いしてやみません。(牛草)



唐津赤十字病院
単組めぐり
充分さは、誰しもが感じ、その必要性を痛感していることと思ふが、今回の会議に於ても、特にその事のために会議に充実性を欠いたのではないかと感じている。すでに会議中でも云われたことではあるが、先ずこのつながりを深めるための具体的な対策、実現に努力してほしい。我々もそのためにしつかりとした地盤を築くことに意を用いる方が大切だといふ、段階ではないかといふのが正直な感想である。